

発刊によせて

千葉地域の農業は、豊かな土地資源に加えて温暖な気候と首都圏にある恵まれた立地条件を生かし、水稻のほか、にんじん、だいこん、なしなどの園芸作物や酪農をはじめとした畜産など多様な農業が営まれております。

管内の令和5年農業算出額は、約233億円で家族労働力を主体とした農業経営に加え、雇用労働力を活用した法人経営や、集落営農、新規参入者等、様々な担い手が地域農業を支えています。

県では、「千葉県農林水産業振興計画」（令和4年～7年）を策定し、その達成に向けて各種の施策を展開してきました。農業事務所では県の振興計画を受け作成した「千葉地域農林業振興方針」に則して普及指導計画を定め、市、農業協同組合、農業関係団体等と連携し普及活動に取り組んできました。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の一層の進行、温暖化等に伴う異常気象や多発する自然災害、燃油や肥料を始めとした資材価格等の高騰など環境は大きく変化し、非常に厳しい状況が続いております。

このため、現場の普及活動では、地域の将来を見据え、気候変動に対応した技術対策や環境負荷低減対策、新規就農者の確保・定着に向けた体制づくりなど、様々な課題解決に向け活動を行ってきました。また、新規就農者や若手女性農業者の経営参画やネットワークづくりなど、次代の地域農業を支える担い手を育成し、生産と経営の安定、豊かな農家生活の実現に向け取り組んできました。

本誌では、本年度の主要な活動12課題を掲載しましたので、今後の千葉地域の農業振興、事業推進に御活用いただければ幸いです。

終わりに、普及活動に御協力いただきました各関係機関及び団体の皆様に、厚く御礼申し上げますとともに、千葉地域の農業・農村振興のため、今後も御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

千葉農業事務所 所長